

総社市介護保険運営協議会公募委員募集要領

令和7年4月1日
総 社 市

1 募集する職

総社市介護保険運営協議会（以下「協議会」という。）委員（被保険者を代表する者）

2 募集資格

総社市内に住所を有し、令和7年4月1日現在、介護保険の第1号被保険者（65歳以上）もしくは第2号被保険者（40歳以上65歳未満）であり、本人又は同一世帯の者に介護保険料の滞納がない人。ただし、介護サービスに関する事業を営んでいる人並びに成年被後見人、被保佐人及び禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人は応募できません。

3 募集予定人数

4人

4 協議会の所掌事務

次に掲げる事項について、調査審議を行います。

- (1) 介護保険法第117条第1項の規定による本市の介護保険事業計画の策定又は変更に関する事項
- (2) 介護保険に関する施策の実施状況の調査及び介護保険に係る重要事項
- (3) 地域包括支援センターに関する事項
- (4) 地域密着型サービスに関する事項

5 協議会の開催

定例会は、毎年度上半期及び下半期において、市長が定めた日に開催します。また、会長が必要と認めた場合に、臨時会を開催することがあります。

6 協議会委員の身分等

総社市の非常勤特別職で、任期は、委嘱の日から3年間です。ただし、再任は妨げません。

7 公募委員の選考方法

書類選考。ただし、必要に応じて、面接を行うことがあります。その際は、該当者あてに日時等を別途連絡します。

8 応募方法

総社市保健福祉部長寿介護課備え付けの申込書（800字程度の作文を添付のこと）により応募してください。応募の受付は、総社市保健福祉部長寿介護課の窓口で行います。受付期間は、令和7年5月7日（水）から令和7年5月27日（火）（午前8時30分から午後5時15分まで）です。ただし、郵送の場合は、令和7年5月27日（火）の消印のあるものまで受け付けます。

9 作文のテーマ

「介護保険に対するわたしの考え」

10 選考結果の通知及び委嘱

選考の結果については、応募者全員に通知します。委員として内定した人について、令和7年7月1日付け（予定）で、市長が委嘱します。

11 報酬

報酬は、総社市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例に定めるところにより支給します。

12 その他

その他詳しいことは、総社市保健福祉部長寿介護課介護保険係（〒719-1192 総社市中央一丁目1番1号 電話 0866-92-8369）までお尋ねください。

総社市介護保険運営協議会公募委員申込書

令和 年 月 日

総社市長 片岡 聡一 様

(ふりがな) 氏 名		性 別	
生年月日		年 齢	満 歳
住 所		電話番号	
保健・福祉関係 の経歴等があれば、その内容 (書き切れない場合は、別紙 に記入してください。)			
応募の動機 (書き切れない場合は、別紙 に記入してください。)			
その他の 特記事項			

※必ず、「介護保険に対するわたしの考え」をテーマとした作文（字数は 800 字程度）を添えて、申し込みをしてください。